

情報 最前線

市役所への  
お問い合わせ先

- 西条市庁舎  
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所  
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所  
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所  
TEL0898-72-2111

お知らせ

40歳～74歳の国保被保険者の方へ  
特定健診を受診しましょう

特定健診は、メタボリック  
シンドロームの危険性がある  
方の、生活習慣の改善支援を  
目的に実施しています。

まだ受診していない方は、  
指定医療機関で必ず受診して  
ください。

■対象者

40歳～74歳の国民健康保険  
加入者（年齢は平成22年3月  
31日現在）

■実施期間

2月27日(土)まで

■検査内容

問診、血圧測定、尿検査、  
身体計測、腹囲測定、血液検  
査、診察

■受診の際に必要なもの

- 特定健診受診券
- 国民健康保険被保険者証

■申込方法

事前指定医療機関へ予約  
してから受診してください。  
※平成21年度に市が行った総  
合健診、国保の短期人間ド  
ック・脳ドックを受診した  
方は、申し込めません。

■問合せ

- 市庁舎本館国保医療課  
国保係  
TEL0897-52-1447
- 各総合支所市民福祉課  
市民保険係（東予）  
市民福祉係（丹原・小松）



20歳になったら  
国民年金に加入しましょう

国民年金は老後や万が一の  
事態に備え、保険料を納めて  
お互いを支えあう制度です。

■加入手続き方法

住民登録をしている市区町  
村の年金担当窓口で加入の申  
請手続きを行ってください。

■保険料（平成21年度）

月額1万4660円  
月額4000円を加算して、  
将来受け取る年金額を増やす  
付加年金制度もあります。

■保険料の割引（前納制度）

保険料をまとめて前払いす  
ることで、保険料の割引が受  
けられる「前納割引制度」や  
「早割」があります。

■問合せ

特に口座振替の前納制度は  
月々現金で納めた場合と比較  
して、年間3690円（平成  
21年度）の割引となります。  
口座振替の申請は、3月上  
旬までに行ってください。

■保険料が払えない場合は？

所得が少なく保険料が納め  
られない場合や学生の場合、  
保険料の納付を猶予する「若  
年者納付猶予制度」「学生納  
付特例制度」があります。  
猶予期間は最長10年ありま

すが、3年目からは一定の額  
が加算された保険料を納めて  
いただくこととなります。

■問合せ

- 市庁舎本館市民生活課  
年金係  
TEL0897-52-1383
- 各総合支所市民福祉課  
市民保険係（東予）  
市民福祉係（丹原・小松）

校区外通学の許可申請

小・中学校の通学区域は市  
教育委員会が設定し、児童生  
徒の居住地によって通学する  
学校を指定しています。

■校区外通学の要件

身体的事情、家庭的事情な  
ど、市教育委員会が認める  
事情がある場合

■問合せ

- 浦山小学校または田灌小学  
校へ通学を希望する場合
- 市庁舎別館学校教育課  
学務係  
TEL0897-52-1252
- 各総合支所内  
市教育委員会各分室

2010年世界農林業センサスにご協力ください

2月1日現在で「2010年世界農林業センサス」が全国で実施されます。この調査は今後の農林業の  
政策に役立てるため、5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月下旬から調査員が、農林業関係者の方々の所へ調査票記入のお願いに伺いますので、調査へ  
のご理解とご協力をお願いします。調査票に記入いただいた内容は、統計作成以外の目的には使用しま  
せん。また、調査員は知事が交付した「調査員証」を必ず身に付けていますのでご確認ください。

■問合せ 市庁舎本館総務課 統計係 TEL0897-52-1390

農林水産省、愛媛県、西条市

